田 沼 朗

1

本学名誉教授であった、深山正光先生が2004年7月19日に逝去されて、早いもので三年が経過した。この度、先生の遺稿「国際教育の研究」の原稿が発見され、2007年8月に出版することが出来た。その経緯と意義についてご報告したい。

先生は、山梨県一宮町(現 笛吹市)の出身で、旧制日川中学から山梨師範学校、そして東京文理科大学へと進学された。卒業後は、そのまま研究科に残られ、教育学の研究に専念された。その後、東京文理科大学・東京教育大学助手、国民教育研究所所員、静岡大学教授、1996年度から99年度まで身延山大学教授を歴任された。本学では、四年制大学へ改組・転換後の教職課程設置と運営に尽力され、また大学の自治の在り方にも重要な貢献をされた。

先生は、若い頃からアメリカ教育、日本の教育政策、教育行財政研究、そしてユネスコをはじめとする国際機関の教育関係文書の研究に精力を注がれてこられた。単に外国や国際機関の政策動向を紹介するだけでなく、それらを日本の教育実践の中に生かす努力を続けてこられた。そしてこれまでの研究の集大成として、「国際教育の研究―その国際的発展と理念的諸問題―」をまとめられ、出版する決意を示されていた。私が先生の退職後にお目にかかった時も出版のことを話題にされ、「分量が多いために出版社から短くするように言われ

ている」と無念そうにつぶやかれていた。しかし先生は本の刊行を果たすことなく病魔に冒され、亡くなられてしまった。

しばらくしてから、奥様のさゆり様から先生の蔵書の一部を本学へ寄贈したいとのご提案を頂いた。大学としても喜んでご好意に甘えようということになり、蔵書の整理のために先生のお宅にうかがった。その整理中に、本書の手書き原稿が出てきたというわけです。奥様によれば、原稿の清書は全て奥様がされた、ということでした。原稿を確認したところ、先生が出版社の求めに応じて手を入れて削った形跡は見当たらなかった。目次にある第六章部分の原稿は欠落していた。原稿は1994年に脱稿されていた。

早速、大学へ原稿を持ち帰り読んでいくなかで、戦前の国際連盟、戦後の国際連合、ユネスコなど国際機関が提起した国際教育関係の資料を丁寧にかつ包括的に追った、類例のない研究であることが判明した。国連やユネスコなどが提起した平和と人権・民主主義をめざす国際教育の重要性は、新自由主義・新保守主義の原理に基づく教育政策が急展開している現代日本においても大変学 ぶべきことが多いと確信した。

最初、複数の出版社に打診したが、やはり分量が多いことと著者が既に亡くなっていることを理由にいい返事がもらえなかった。学部紀要や身延論費に何回かに分けて掲載することも考えたが、これだけの内容の研究なので是非とも単行本として刊行したいと思い、先生にご縁のある方々にお願いし、「深山正光先生遺稿刊行会」を組織することとした次第である。

2

次に、本書の構成について簡単に紹介することにしよう。本の目次は以下の 通りである。

はしがき

序 章 国際教育の問題点―国際教育とは何か、なぜいま国際教育を問題と するのか

第一部 国際教育の国際的発展

第一章 国際連盟と国際教育

第二章 第二次世界大戦後の国際教育

第二部 国際教育をめぐる理念的諸問題

第三章 国際教育をめぐる諸課題とそれらの関係

第四章 「教育の国際化」政策と国際教育

第五章 学校教育と国際教育の諸課題

一中学校社会科教科書の記述を材料に一

第六章 重ねて「すべての子どもに外国語教育を」

- 中等教育民主化の根本問題-

第三部 国際教育関係資料

附 録 北海道教職員組合賃金闘争事件証言記録

解題

経歴及び主要研究業績

編集後記

先生が書かれたオリジナルの原稿は、全三部六章構成となっていた。刊行に際して、本書を出来るだけ多くの読者に普及するために、メインタイトルはそのままとし、サブタイトルを「平和と人権・民主主義のために」と本書の内容がイメージしやすいものに変更した。

また、刊行会の発起人となっていただいた方々から、先生の最後の公的活動 であり、研究の到達点を示すと思われる「北海道教職員組合賃金闘争事件」で の証言記録、経歴と研究業績を是非とも掲載してほしいとの要望が寄せられた。

そこで前者に関しては、弁護士の尾山宏先生にお願いして資料を提供していただき掲載することとした。後者に関しては、静岡大学教育学部定年退官時と身延山大学定年退職時に先生が提出した目録を基に編集担当が作成した。何分、紙幅の制限上、最小限度の研究業績しか掲載できなかったのが残念である。

加えて、先生との長年のおつきあいがあった堀尾輝久東京大学名誉教授と牧 柾名かわさき市民アカデミー学長(元東京大学教授)の両先生に本書の解題を お願いすることとした。

3

最後に、本書の内容とその意義について触れておこう。まず本書のタイトルとなっている「国際教育」であるが、序章でも詳しく触れられているように、 実は論者によって様々な意味で使用され、曖昧さも含んだ概念なのである。ある論者は国際理解教育、特にそのためのコミュニケーション能力の育成、あるいは異文化交流、ある論者はグローバル化の中での教育の相互依存関係が重要だと主張する。

本書において先生が用いている概念は、1974年にユネスコ第18回総会で採択された「国際理解と国際協力および国際平和をめざす教育、ならびに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」に基づいている。少々長いタイトルではあるが、そこに国際教育の課題と相互関係が端的に表現されているのである。それをユネスコ自身が国際教育と呼ぶと明言しているのである。そこでは、国際理解教育と国際教育、国際平和という課題は国際間の民主主義的原則である人権と基本的自由に基礎づけられ、不可分の一体と把握されているのである。ここに国際教育の積極的意味があるといえる。

この勧告は、1970年代になって突如として登場して来たものではなく、実は 戦前に遡る長い努力の積み重ねが存在する。先生は第一部において、国際連盟、 第二次世界大戦後のユネスコを中心とする国際平和へ向けたその努力を丁寧に

分析している。貴重な研究といってよいだろう。

国際連盟は当初、内政には関与しない原則から教育問題を取り扱わないことにしていた。しかし国際間の平和をすすめるためには、他国への憎悪をあおるような排外主義的な傾向の強い教科書をそのままにしておくことは出来なかった。精神的軍縮を進めるためにも各国の知的協力が必要で、1922年には「知的協力国際委員会」が発足し、活動が開始されるようになったのである。そこでの主要な活動は学校教科書の改善であった。

第二部においては、戦後における国際教育をめぐる課題化(理念)の展開と相互関連について分析されている。それらをふまえて、日本における国際教育政策の展開が対比的に分析されている。戦後当初、政府はユネスコとともに国際教育の普及に着手するが、1970年代から国際潮流とは袂を分かちはじめ、臨時教育審議会以降は「教育の国際化」をスローガンに掲げるが、その内容はユネスコのそれとは大きく異なるものとなっている。先生は、これらの政策の問題点について、政治経済的背景に踏み込んで批判的に分析している。

第三部は、国際教育に関する資料が収められている。1974年の先に触れた勧告の他に、ユネスコ主催・人権教育国際会議最終文書および付属文書(1978年)、ユネスコ主催・軍縮教育世界会議最終文書および付属文書(1980年)などである。これらの文書の翻訳は既に存在しているが、先生から見ると訳語にいささかの不満があると話されていた。本書に収録した文書はすべて先生自身による翻訳である。

最後に、附録として掲載した「北海道教職員組合賃金闘争事件証言記録」について一言説明しておこう。この事件は、当時札幌高等裁判所において係争中であった。その裁判の争点の一つは、この事件が「主任制反対闘争」を含んで提訴されたため、教育委員会と教職員組合との交渉・協議の必要性とその根拠に関することであった。北海道教育委員会は組合を交渉・協議の相手として認めようとしなかった。これに対して組合側が、国際的慣行とその理論について

深山正光先生の遺稿「国際教育の研究」出版の経緯と意義(田沼) の証言を先生に依頼したのであった。

先生は、1966年「ILO・ユネスコの教員の地位に関する勧告」から1997年 「高等教育の教員の地位に関する勧告」に至る国際機関で確認された原則について詳細に説明し、また先進諸国では教職員団体と教育行政とのパートナーシップが不可欠になっている動向に関しても丁寧に証言した。これが先生の、公的な場での最後の活動となった。

(発行 新協出版社 発売 桐掛房 A5判 380頁 5000円)